

5 「グリーンインフラ」に関する記述の追加

5-1. グリーンインフラとは

(1) グリーンインフラの考え方

グリーンインフラとは、社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものと定義されており、「みどり」が元来持っている多様な機能をインフラとして利用していくことを言います。

これまでの緑の基本計画は、限定的に緑地のあり方を対象としてきましたが、成熟社会の持続可能性が高い都市形成には、災害に対する安全性や生物多様性、都市住民の生活の質（QOL）の向上といった分野がより重要になるため、グリーンインフラによる緑地計画によって、自然環境の持つ多機能性を活かした都市空間を実現していく手段へと役割を拡大することが期待されています。

出典：国土技術政策総合研究所資料「これからの社会を支える都市緑地計画の展望・人口減少や都市の縮退等に対応した緑の基本計画の方法論に関する研究報告書」を加工して作成

(2) グリーンインフラが求められる背景

グリーンインフラが求められる背景としては、気候変動への対応、グローバル社会での都市の発展、人口減少社会での土地利用の変化への対応、既存ストックの維持管理、自然と共生する社会の実現など中長期的な課題への対応が考えられます。

また、平成27年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題解決の一つの手法として、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。

参考：グリーンインフラ推進戦略（令和元年7月国土交通省）

(3) グリーンインフライメージ図

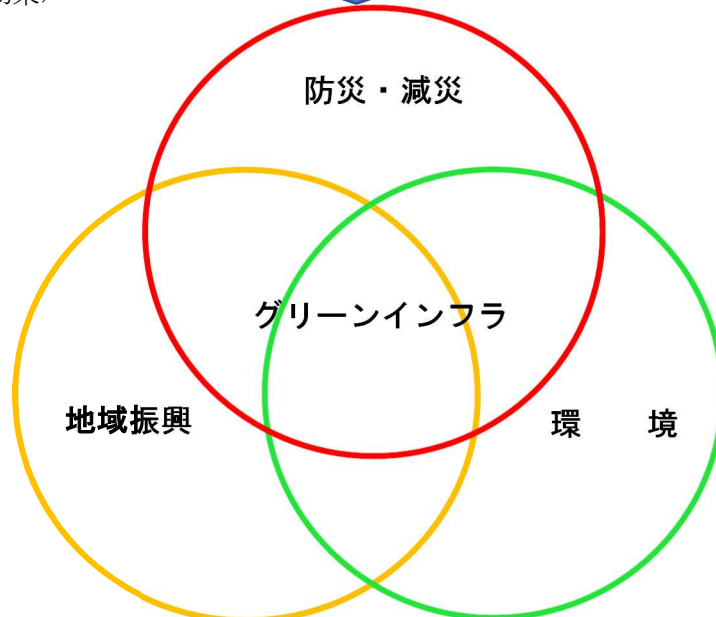
〈社会的課題〉

- 安全・安心で持続可能な国土
 - 国土の適切な管理
 - 生活の質の向上
 - 人工減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成
- 等

〈自然環境が有する機能〉

- 良好な景観形成
 - 生物の生息・生育の場の提供
 - 浸水対策（浸透等）
 - 健康、レクリエーション等文化提供
 - 延焼防止
 - 外力減衰、緩衝
 - 地球温暖化緩和
 - ヒートアイランド対策
- 等

〈多様な効果〉



○防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

出典：国土交通省資料（平成 29 年）「グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～」

5-2. グリーンインフラの動向

持続可能な社会の形成の観点から、自然環境を保全・再生するだけでなく、課題解決の一手段として、積極的に自然環境を活用していく必要があります、その際には、自然環境の多面的な機能を使いこなすという視点が重要です。

(1) 全国の事例

① まちづくりと連携した総合的な治水対策と暑熱緩和

気候変動による激甚化が予想される局地的大雨やヒートアイランド現象への対応には、雨水貯留・浸透施設による内水氾濫対策、緑化による暑熱緩和が有効です。

事例：ア) 民有地・民間建築物・公共空間等の緑化。(道路の緑化、屋上庭園等)

・辰巳の森海浜公園（大規模緑化の事例）（東京都江東区）

② まちづくりにおけるグリーンインフラの取り組み

地域住民による緑地の維持管理や農作業等の体験、ウォーキング等の多様な活動により、都市部における地域コミュニティの形成が図られるとともに、心身の健康維持や健康寿命の延伸・社会保障費の削減に寄与しています。

事例：ア) 地域住民による緑地の管理・体験（市民農園、コミュニティ農園として、地域住民が農作物栽培の体験をしながら緑地を管理）

・みつけイングリッシュガーデン（新潟県見附市）

イ) 低未利用地空間を活用した緑地の創出（住宅地の低未利用空間をコミュニティ農園として整備）

・みんなのうえん北加賀屋（大阪市）

③ 公園緑地における民間活力によるグリーンインフラの推進

グリーンインフラの推進には民間企業と連携し、持続可能な運営を図ることが有効です。公園緑地の整備・維持管理に民間企業の資金・ノウハウを活用する例がみられます。

事例：ア) 民間都市開発において屋上緑化、みどりの広場、遊歩道などを整備

・二子玉川ライズ（東京都世田谷区）

イ) 民間による都心の緑地の整備・維持管理

・大手町の森（東京都千代田区）

(2) 小田原市におけるグリーンインフラの検討

本市においても、様々な地域課題を解決するため、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を進めていくことは重要であると考えます。

本市の緑の基本計画においても、水源環境の保全・再生（地域水源林整備事業）、農業・農村環境の多面的機能の活用（農業への理解の促進と交流の推進）、民有地緑化の支援（民有地緑化支援制度等の創設）、都市公園における災害への防備（身近な公園（街区公園）における防災機能の確保の支援）、市民・企業の緑化活動の支援（グリーンカーテンの普及・啓発）などはグリーンインフラの取組として位置づけることができます。

今後は、現在抱えている社会的・地域的課題を解決していく一つ的手段として、グリーンインフラの取組を推進していくことは、重要であると考え、次期改訂に向けて検討を進めます。